

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492800095		
法人名	社会福祉法人 司会		
事業所名	グループホーム こかげ		
所在地	三重県度会郡度会町棚橋198		
自己評価作成日	平成 27 年 2 月 12 日	評価結果市町提出日	平成27年4月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JivogyoCd=2492800095-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JivogyoCd=2492800095-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 27 年 3 月 2 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、清流宮川が流れる緑豊かな山々に囲まれた度会町の閑静な住宅地内にあり、周りには茶畑と共に住宅、保育所が立ち並んでいる。毎日園児の元気な声が聞こえ、お互いに散歩中に声を掛け合える、各種行事に参加出来る環境をつくり、近隣との良好関係に重点をおいて、茶畑で作業する方や、行き交う方たちとの交流も積極的に行っている。住み慣れた地域において、過ごしてきた環境に出来るだけ近づけて、地域の一員として過ごせるように配慮しております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は清流宮川沿い、茶所で知られる度会町の中心地に位置し、近くには学校や保育所、公民館、まち唯一のスーパーマーケットもあり、自然を愛でる中、地域に馴染みつつある。職員は介護経験豊富な代表や管理者のリーダーシップの下、「気づき、目くばり、心で介護 言葉づかいは心づかい」を理念に掲げ、職員の笑顔で明るい声掛けがあり、利用者や家族に信頼され、和やかな雰囲気が覗える事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り時理念を皆で唱和し常に心に留めるようにしている。	母体法人のスローガンから「気くばり、目くばり、心で介護 言葉づかいは心づかい」を理念として掲げ、日々の話し合い、月例ミーティング等で理解を深め合い支援に生かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の保育所や地域の芸能祭や盆踊りに参加している。また、散歩や日光浴で生活者がいることを示している。	町の広報誌に事業所紹介を掲載し、民生委員や町議員の見学受け入れ、更に代表者や管理者が町の地域ケア会議に参加している。また、利用者散歩時の近隣の方との挨拶、保育所訪問、公民館行事への参加等交流機会が増えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議に参加し、認知症の方が身近にいる立場として積極的に意見を述べている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状の報告や日常生活の過ごし方など写真で見て頂き、保育所長との交流方法検討や民生委員と生活に関する意見交換を活発に行っている。	隔月に開催されている。メンバーは、町福祉保健課職員、包括支援センター職員、区長、民生委員、保育所長、家族代表並びに代表、管理者等で構成され、事業所の現況や課題、地域との協働等協議されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	報告や書類の提出を迅速に行い、現状を伝え、常に助言・指導をして頂いている。	管理者や計画作成担当者は、町福祉保健課と各種手続きや報告時に情報交換や相談を行なっている。また、代表者は地域ケア会議等、機会あるごとに赴き意見交換している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実践を通じて身体拘束を理解し、常に職員間で意見交換をして、身体拘束は一切行っていない。玄関についても施錠は行っていない。	身体拘束と虐待の防止は、日々の支援やミーティングを通して全職員は理解を深めている。玄関は自由に出入りでき無施錠である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症サポーター養成講座に参加し、虐待行為を理解した上で、職員が相互に利用者の様子や怪我を確認して虐待防止を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	代表者が権利擁護推進員養成研修を修了し、管理者及び職員に対して、業務の中で指導している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には全ての内容を読み上げて説明を行い、不明点や疑問点を確認の上で同意書に記入をして頂いている。また、契約後も常時相談を出来る体制を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加をお願いし、意見を頂いている。また、意見箱を設置して、常に意見を頂ける体制を整えている。	事業所の相談・苦情受付窓口及び外部相談機関を重要事項説明書に明記し、玄関には外部相談案内と併せて意見箱を置いている。また、個々の生活の様子を毎月「こかげ便り」として家族に伝え、職員は日々のお話掛けや面会時には話し易い雰囲気作りを心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時及び月1回開催のミーティングにおいて、意見交換や検討を行っている。	管理者は月例ミーティングで話し合うほか、日常の会話を通じて職員の意見・要望等を聞き、運営に反映させている。また、代表者も適時来所し、職員達と意見交換している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者を通じて業務状況や実績を把握し、要望を確認している。状況に応じて法人本部と意見交換を行い、各種整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者が、管理者を通じて職員の性格や能力を把握中の状態である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修会・講習会や会議の場を通じて同業者と交流できるよう参加し、情報交換を行いサービス向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して生活して頂く為に、利用者様・ご家族様と十分に話し合う機会を設け、相互に信頼関係が築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込みの時点から始まり、契約時、面会時に、これまでの事やこれからの事を十分に話し合い、共に利用者様を支えていける関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでの生活状況を確認し、何が必要かを家族と利用者様視点で話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員が双方共にお手伝いをお願いする事で「助け合える関係」を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは細やかに連絡を取り合っており、イベントや病院受診を協力して頂く事によって、利用者様を共に支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の行事に積極的に参加したり、地元のスーパーと一緒に出かけ、馴染みの方と会えるように配慮している。また、ドライブで出身地区へ出向く様にしている。	職員は一人ひとりの生活歴や環境等の理解に努め、思い出話や昔の生活など、会話を通しても支援している。また、馴染みの店や医院、地域の祭り等に出掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の準備や洗濯といった家事を通じて、利用者同士が会話や交流が出来るようにきっかけをつくっている。職員が間に入る事によって、スムーズにすすめるように援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に、ご家族様にその後を尋ねたり、言葉をかける事によって、状況を確認している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の生活歴の聞き取りを行い、それをもとに常に利用者主体を心がけている。	計画作成担当者や職員は、一人ひとりに話し掛けて対応すると共に本人の些細な表情や行動からも理解するよう努めている。また、家族からの聴き取りや職員間で話し合い検討することもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様への聞き取り、アセスメントシートを活用し、心身状態の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サービス利用前の実態調査をもとにして、把握につとめている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心にして、本人・家族・協力病院や職員から日常の状況を聞き取り、意見交換を行いながら介護計画を作成している。	計画作成担当者は毎月利用者全員をモニタリングし、月例ケアカンファレンスや本人・家族等関係者の意見等をもとに介護計画を見直し、個々に定めた目標期間毎に計画書を更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	おおむね3時間以内を目途に状況を記録している。必要に応じて、申し送りノートや掲示で情報共有し見直しを図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズの変化を見逃さないように、職員一人一人が注意をはらい、状況変化に応じて、申し送り後に職員で検討を行い、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接する保育所のイベントに出向いて、世代間交流をはかったり、利用者様と共に近隣の職人の方に行事準備を手伝って頂いたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も、入居前のかかりつけ医をご利用者様及びご家族様が希望した場合に、継続して受診出来るよう配慮している。定期受診については施設職員で受診し、かかりつけ医と良好な関係を築くようにしている。	事業所の協力医の他、個々のかかりつけ医での医療が受けられる。受診や通院は、家族と連絡をとり対応している。また、診療情報や健康状態はその都度報告し、共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が利用者様の状況を確認し、必要に応じて、非常勤看護師が来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に出来る限り詳細な情報提供を行い、入院中の面会を通じて、医療関係者から退院に向けてアドバイスを頂いている。退院後に関しては、ご利用者様とご家族様の意向を最優先し、医療関係者と協議を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に関しては、ご家族様に説明を行い、必要であれば協力病院の医師と直接話をする機会を設けている。その上で、事業所・家族・医師が連携して支援に取り組んでいる。	容態等状況の変化に伴い、重度化した場合の要望や事業所でできること、できないこと等話し合っている。また、協力医とも連携して対応を話し合う態勢を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・緊急時には、管理者や公的機関に連絡を行い、指示に従い行動するよう指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、非常時に行動できるようにしている。また、運営推進会議を通じて区長様に協力をお願いしている。	9月に初期消火・通報・避難誘導等訓練、2月には夜間を想定した誘導訓練を実施している。また、誘導後の見守り等地域の方々の協力も得られるよう、運営推進会議で要請したり、洪水時等地域の避難場所として事業所の利用を行政と協議している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	傾聴と共感を心がけ、一人の人間として、個人であることを心にとめて介護を行っている。	管理者・職員は、態度・挨拶・言葉かけ・家族との対応等について日々話し合い、一人ひとりの誇りや自尊心を損ねないように配慮している。個人記録等書類は収納場所を定めて取扱いには気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は日常生活の中で生まれる希望を見落とさないよう注意し、自己決定出来るよう言葉を選びながら働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のメリハリをなくさないように配慮した上で、出来る限り、希望に添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴準備や起床時には、ご利用者様と相談しながら衣類を決めている、散髪は2ヶ月に1回実施しており、希望者には毛染めも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員とご利用者様が一緒に食事の準備や味見をしながら、味付けやメニューの変更の相談をしている。	毎食、配食業者から人数分の下処理された食材（献立、作り方付）で、炊事にかかわる機会は殆どない。食前には口腔体操が行われ、食事はマイ箸、マイ茶碗、マイ湯呑で職員の見守りや介助の中、食に集中している。また、行楽弁当や外食は楽しみになっている。	食事メニューの紹介、BGMを流す、職員も一緒に会話の弾む食事をする等、また、個々の好みの把握や食事がより楽しみとなる工夫を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日を通して、水分量や食事量のチェックを行っている。食事はカロリーや塩分量を計算されたサービスを利用している。必要に応じて、グループ施設の管理栄養士・栄養士に相談して対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	これまでの生活習慣もあり、ご利用者様のペースで行っている。夜間はポリデントを使用し、口腔内の清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間オムツ使用者であっても、日中は出来る限りトイレで排泄できるように声かけ、介助を行っている。	日々の排泄記録から排泄リズムの理解に努め、それぞれに合わせた声掛けや手招き誘導で出来る限りトイレでの自立排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量のチェックを行い、不足しないようにし、便秘傾向の際には肛門周囲マッサージを実施している。必要に応じてかかりつけ医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	完全な自由入浴は出来ないが、決められた時間内であれば入浴可能にしている。	週5日、9:30~15:00入浴態勢にあり、週2~3回/人の入浴を支援している。また、入浴介助はマン・ツー・マンでゆったりと心が和む支援の場としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠・休息を促すために照明やエアコンを使用し、環境を調整している。休息は畳スペースを活用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬支援については、日付、名前の呼びかけで確認を行っている。薬の内容については、徐々に理解をしている。また、臨時に薬が出た場合は、検温や血圧測定の回数を増やし、状態確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に洗濯物を干したり、たたんだり、食事準備等の役割を持って過ごせるよう支援している。また、娯楽として、トランプやカルタ等を使用して、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外へ出かけたい希望があれば、都度職員が付き添って出掛けている。全て希望通りの場所に出掛ける事は難しいが、ドライブの時や、家族の支援を受けて希望の場所に出掛けるようにしている。	日々声かけをして、玄関先での日光浴や夕涼み、裏庭での野菜作り、敷地周辺の散歩をしている。また、地域行事(公民館、保育所等)に参加したり、計画を立てイチゴ狩りや花見等行楽に出掛けたりしている。個別に家族との外出もある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の状況を考え、施設にて預らせて頂いている。希望に応じて職員の支援のもとで買い物をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様が希望した場合に、出来る限り行っているが、病状に応じて、トラブル回避の為、制限を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、ご利用者様と相談しながら掃除を行い、清潔に努めている。花や作品を飾り、刺激物を排除して、季節を感じられる工夫をしている。	屋内は白壁に無垢の柱で明るく、居間兼食堂は窓側が円形で眺めが広く感じられる。また、トイレや浴室も整理整頓され、清潔感ある居心地良さを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内では、ご利用者様は決められた自分の椅子に座り話をされているが、畳でつろいだり自由に行動し過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご利用者様の使っていた道具やなじみの品を持ち込んで頂いている。	入口に表札と似顔絵が掛かる部屋は白壁で清潔感があり明るい。クローゼット、エアコン付きの室内は使い慣れた寝具、日用品や衣装箱、置物、写真等も置かれており、それぞれ落ち着ける居心地よさを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室前には、張り紙で自分の居室がわかるよう、トイレや洗濯場も同様に張り紙で場所がわかるように工夫している。		